

# 全国埋文協会報

No. 103

発行 全国埋蔵文化財法人連絡協議会

編集 (公財)福島県文化振興財団 遺跡調査部  
〒960-8115 福島県福島市山下町1-25

## 第43回総会 会長法人挨拶

全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長法人  
公益財団法人かながわ考古学財団 理事長 中島栄一

全国埋蔵文化財法人連絡協議会は昭和 55 年に設立され、40 年を超える活動を重ねてまいりました。この間、全国の加盟法人は、行政機関とともに埋蔵文化財保護行政の担い手として、発掘調査や報告書の刊行、普及啓発活動に真摯に取り組んできました。その結果、それぞれの地域あるいは全国での埋蔵文化財の調査、研究、普及啓発において大きな功績を遺しています。協議会と致しましても、法人間の情報共有、研修、文化庁への要望の取りまとめ、ブロックにおける普及啓発活動の支援など各法人の円滑な運営の支援に効果を上げてきたところです。

新型コロナウイルス感染症に関しては、令和 2 年 4 月 7 日に第 1 回目の緊急事態宣言が発令されてから、令和 4 年 3 月 21 日にまん延防止等重点措置がすべての地域で解除されるまで、長期間にわたる対処が必要でありました。令和 2・3 年度の総会はインターネット掲示板での開催でしたが、今回はようやく対面での開催とすることができました。各法人職員が一堂に会して、加盟法人総意のもとに審議を進め、さらなる連絡協議会の発展へとつなげたいと考えております。また、各法人におかれましては、この間これまでになく難しい組織運営が求められてきたことと存じます。今後とも、当連絡協議会を通じて各法人間の協力体制の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

法人調査組織におきましても、各地域における日々の事業を通して技能・知見を集積し、高度な専門性に基づいて地域貢献を進め、改正文化財保護法への対応、行政との連携の推進、さらには埋蔵文化財専門職員の確保・育成といった重要な課



挨拶する全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長

題に取り組んでいかなければならない状況となっております。

本日の総会の実施にあたっては、今年度の表彰者について発表させていただきました。表彰者の方々に感謝の意をお伝えすると共に、益々のご発展を祈念いたします。総会開催法人の(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団さまには、表彰事務や資料の印刷・郵送にご尽力いただきました。ありがとうございました。引き続き、文化庁をはじめ関係機関と協調してこの連絡協議会を運営していく所存ですので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

## 第43回総会 3年ぶりに対面で群馬県高崎市にて開催 — 47法人が参加 —

第43回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会は、6月16日（木）・17日（金）に群馬県高崎市において、47法人が参加して開催されました。令和元年6月に山形県酒田市で開催された第40回総会から3年ぶりの対面での開催となりました。

今年度の開催法人は、群馬県埋蔵文化財調査事業団で、1日目はGメッセ群馬（群馬コンベンションセンター）を会場に会議を開き、2日目は高崎市市内と富岡市内の2コースに分かれて視察を行いました。

### 1日目 総会

#### 1 開会

#### 2 会長法人あいさつ

#### 3 開催法人あいさつ

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長 向田忠正氏

#### 4 来賓あいさつ

群馬県地域創生部地域創生部長 新井薫氏

#### 5 功労者表彰

### 6 議事

#### 報告事項

第1号 役員の輪番について

第2号 令和5年度以降の総会等の開催について

#### 議案

第1号 令和3年度事業報告

1 会議等の開催

2 文化庁への陳情・要望活動

3 研修事業の開催

4 各ブロックの活動状況

5 会報発行

6 コンピュータ等研究委員会活動状況

7 「発掘された日本列島2021」展（江戸東京博物館会場）について

第2号 令和3年度収支決算報告並びに監査報告について

第3号 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

I 令和4年度事業計画（案）

第4号 役員の改選について

その他

### 7 講話

「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」

文化庁文化財第二課

主任文化財調査官 近江 俊秀氏

### 8 閉会

### 2日目 視察

Aコースは（世界遺産・国特別史跡コース）として富岡製糸場と上野三碑の多胡碑を、Bコースは（国宝綿貫観音山古墳出土品・観音山古墳コース）として群馬県立歴史博物館と国史跡綿貫観音山古墳の視察をバス移動で高崎駅から行いました。

新型コロナウイルス感染症の対策として各コースとも大型バスや中型バス2台を使用して座席の間隔を開けての視察となり、初夏の県内を巡回しました。



総会議事の風景

## 総会議事の概要（一部掲載）

### 報告事項第1号

#### 役員の輪番について

| 年 度                | 会 長                   | 副会長                   | 監 事                                   |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 平成<br>28・29<br>年度  | 中国・四国<br>・九州<br>(高知県) | 近 畿<br>(大阪府)          | 関東(茨城県)<br>中部・北陸<br>(石川県)             |
| 平成30<br>令和元<br>年 度 | 近 畿<br>(京都府)          | 関 東<br>(東京都)          | 北海道・東北<br>(福島県)<br>中国・四国・九<br>州(北九州市) |
| 令和<br>2・3<br>年度    | 関 東<br>(かながわ)         | 北海道<br>・東北<br>(福島県)   | 中部・北陸<br>(長野県)<br>近畿(滋賀県)             |
| 令和<br>4・5<br>年度    | 北海道<br>・東北<br>(山形県)   | 中部・北陸<br>(石川県)        | 関東(栃木県)<br>中国・四国・九<br>州(広島市)          |
| 令和<br>6・7<br>年度    | 中部・北陸                 | 中国・四<br>国・九州<br>(徳島県) | 北海道・東北<br>近畿                          |
| 令和<br>8・9<br>年度    | 中国・四国<br>・九州<br>(広島県) | 近 畿                   | 関東<br>中部・北陸                           |

- 注1) 任期は、各年度の総会時から次期改選時（2年後の総会）までとする。
- 注2) 令和10年度以降は、平成30年度から令和9年度までの繰り返しとする。
- 注3) 会長担当ブロックは会報発行事務を、副会長担当ブロックは功労者表彰事務をそれぞれ担当することとする（平成28年度総会以降）。

### 報告事項第2号

#### 令和5年度以降の総会等の開催について

| 年 度              | 総 会  | 研修会                    | 役員会<br>(春)                  |
|------------------|--|------------------------|-----------------------------|
| 平 成<br>28<br>年 度 | 中国・四<br>国・九州<br>(鹿児島県)                       | 北海道・東北<br>(山形県)        | 関 東<br>(千葉県)                |
| 平 成<br>29<br>年 度 | 関 東<br>(神奈川県)                                | 中部・北陸<br>(愛知県)         | 中国・四<br>国・九州<br>(山口県)       |
| 平 成<br>30<br>年 度 | 近 畿<br>(兵庫県)                                 | 関 東<br>(千葉県)           | 北海道<br>・東北<br>(福島県)         |
| 令和元<br>年 度       | 北海道<br>・東北<br>(山形県)                          | 近 畿<br>(京都市)           | 中部・北陸<br>(新潟県)              |
| 令和2<br>年 度       | 中部・北陸<br>(石川県)<br>Wiki                       | 中国・四国・<br>九州<br>(愛媛県)  | 近 畿<br>(大阪府)<br>Wiki        |
| 令和3<br>年 度       | 中 国・<br>四 国・<br>九 州<br>(広島県・<br>広島市)<br>Wiki | 北海道・東北<br>(岩手県)<br>紙 面 | 関 東<br>(東京都)<br>Webex       |
| 令和4<br>年 度       | 関 東<br>(群馬県)                                 | 中部・北陸<br>(長野県)         | 中国・四国<br>・九州(徳<br>島県) Webex |
| 令和5<br>年 度       | 近畿(和歌<br>山県・和歌<br>山市)                        | 関 東                    | 北海道<br>・東北                  |
| 令和6<br>年 度       | 北海道<br>・東北                                   | 近 畿                    | 中部・北陸                       |

- 注1) 令和7年度以降は、令和2年度から令和6年度までの繰り返しとする。
- 注2) 各会議の開催法人は、各地区からの推薦により総会で決定する。
- 注3) 役員会(秋)の開催については、会長法人が開催する。

## 議案第1号

### 令和3年度事業報告について

事務局から会議等の開催、文化庁への陳情・要望活動、研修事業の開催、各ブロックの活動状況、会報発行等について報告がありました。

#### 1 会議等の開催

##### (1) 第42回総会

日程：令和3年6月17日（木）

開催方法：インターネット掲示板「Wiki」を活用して実施

※新型コロナウイルス感染症の影響から対面開催を中止

開催法人：（公財）広島県教育事業団埋蔵文化財調査室、（公財）広島市文化財団文化科学部文化財課

参加者：43法人62名

##### (2) 第1回役員会

日程：令和3年5月14日（金）

開催方法：「Webex Meetings」を使用したオンライン開催

※新型コロナウイルス感染症の影響から対面開催を中止

参加者：11法人19名

※オブザーバー参加：（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

##### (3) 第2回役員会

日程：令和3年12月2日（木）～12月3日（金）

開催方法：対面と「Webex Meetings」を使用したオンライン併用開催

会場：1日目 神奈川県埋蔵文化財センター 研修室

2日目 横浜市歴史博物館

開催法人：（公財）かながわ考古学財団（会長法人）、（公財）横浜市ふるさと歴史財団

参加者：10法人16名

#### 2 文化庁への陳情・要望活動

令和3年10月20日（水）に全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会と共同で文化庁に要請活動を行いました。要請については以下のとおりです。

- ① 法人調査組織が埋蔵文化財保護の一翼を担う組織であって、地域における中核機関として文化財保護行政の推進に大きく貢献できるよう、地方公共団体に対する連携強化、情報共有などの助言
- ② 発掘調査経費の原因者負担という現行の仕組みの堅持と、自然災害等での柔軟な対応について関係機関との調整にあたっての配慮
- ③ 大学での考古学や埋蔵文化財保護行政の教育の充実や、文化庁による研修、法人の発掘・整理の現場を活用した研修等の充実を図るなど、埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成に関する配慮
- ④ デジタル技術の指針に基づき、都道府県へデジタル化に向けた具体的な検討を行い、法人運営に必要な支援を積極的に行うように助言と、デジタル化の技能修得にかかる研修の実施

#### 3 研修事業の開催

（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターが担当し、新型コロナウイルス感染症拡大のため、従来の対面型研修に替え、非対面型研修として実施した。具体的には、研修会の講話内容を冊子に掲載し、法人会員に配付・活用いただいた。

講話内容：記念講話「世界遺産になった縄文遺跡―岩手県御所野遺跡―」（御所野縄文博物館 高田館長）

記念講話「陸前高田市における東日本大震災と文化財の救出」（陸前高田市立博物館 熊谷主任学芸員）

特別講話「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」

（文化庁 近江主任文化財調査官）

施設紹介「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターの紹介」（同センター 佐藤副所長）

#### 4 各ブロックの活動状況

##### (1) 北海道・東北ブロック

##### 北海道・東北地区会議 1回

- ・事業量の推移について
- ・令和2・3年度会計検査院実施検査状況について
- ・照会事項 発掘調査現場の作業員の賃金決定方法について。発掘調査報告書作成に係る諸経費の取り扱いについて。
- ・北海道東北地区役員の輪番及び各種会議等開催について
- ・令和3年度文化庁陳情活動報告について



## (2) 関東ブロック

### 関東ブロック協議会 2回

- ・令和3年度関東考古学フェア スタンプラリーの計画変更について
- ・令和4・5年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会の監事法人について

### コンピュータ等研究委員会関東ブロック地区委員会 1回

- ・全国コンピュータ等研究委員会の今後のあり方について
- ・関東ブロックコンピュータ等研究委員会の今後の開催方法について

### 関東ブロック連携事業企画 関東考古学フェア実行委員会 2回

- ・関東考古学フェア スタンプラリーの計画変更について
- ・令和4年度の役員を選出について
- ・令和4年度役割分担について
- ・令和4年度事業について
- ・令和4年度予算について

## (3) 中部・北陸ブロック

### 中部・北陸ブロック連絡会議 1回

- ・普及・広報活動における受益者の実費負担について
- ・普及・広報活動等のための寄付金について
- ・実測委託業務の入札における指名業者の選定について
- ・法人の自主事業の実施又は検討状況について
- ・新型コロナ下における普及活動の実施状況について
- ・原因者発注の土木工事に発掘調査支援一式を含める事例について

## (4) 近畿ブロック

### 近畿ブロック会議 2回

- ・令和3年度第2回全埋協役員会の報告
- ・令和4年度表彰候補者の地区推薦について
- ・文化庁の陳情・要望事項について
- ・令和3年度近畿ブロック活動状況について
- ・令和4年度近畿ブロック事業計画について
- ・その他各法人が抱える課題等の情報交換
- ・(公財)八尾市文化財調査研究会。市の行財政計画により2年後に解散の見込みとの報告
- ・専門職員の不足と人材育成

### 主催者会議 2回

- ・第2回主催者会議の実施について

- ・各会議の担当法人の重複解消について
- ・近畿ブロック各会議の担当法人の重複解消について

### 埋蔵文化財研修会 (第27回)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### 近畿地区コンピュータ等研究委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による意見交換に変更。

- ・各種会議等(近畿ブロック・主催者・事務担当者・研修会など)との輪番制の統合について

### 事務担当者会

- ・電子帳簿保存法の改正について(令和3年度税制改正)

- ・短時間労働者の社会保険加入の義務化について(令和2年改正年金法)

- ・施設の維持管理について

### 「関西・考古学の日2021」(第15回)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、主たる関連行事を中止とし、次年度に向けての準備期間と位置付けた。

## (5) 中国・四国・九州ブロック

### 中国・四国・九州ブロック会議

- ・報告書等刊行物のWeb公開時の対応等について

## 5 会報発行

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団が担当し、第101号を令和3年9月30日に、第102号を令和4年3月31日にWeb上で公開しました。

## 6 コンピュータ等研究委員会の活動状況

令和2・3年度ともに全国委員会を開催できませんでした。全国コンピュータ等研究委員会については、各ブロックでの検討をふまえ、名称の変更、体制の変更、情報交換会の活用の検討が課題として残っており、次年度への継続検討事項となっています。

## 議案第2号

### 令和3年度収支決算報告並びに監査報告について

#### I 令和3年度収支決算報告

#### II 監査報告

事務局から令和3年度の会費及び、事業費・事務局費予備費等の収支決算について報告がありました。

監査法人の（一財）長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センターと（公財）滋賀県文化財保護協会が令和4年5月10日に、令和3年度会計収支決算について、関係伝票、証拠書類を精査し、預金残高と突合した結果、誤りなく、適正、妥当な処理をしていることを確認した旨の報告があり、原案のとおり了承されました。

## 議案第3号

### 令和4年度事業計画（案）及び収支予算

#### （案）について

##### I 令和4年度事業計画（案）

事務局から会議等の開催、文化庁への陳情・要望活動、研修事業の開催、会報発行、コンピュータ等研究委員会の活動、「発掘された日本列島2021展」への協力、収支予算案について提案説明がありました。

##### 1 会議等の開催

（1）第43回総会

日程：令和4年6月16日（木）・17日（金）

会場：群馬県高崎市 Gメッセ群馬（群馬コンベンションセンター）

開催法人：（公財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

参加者：47 法人

（2）第1回役員会

日程：令和4年5月

会場：オンライン開催

開催法人：（公財）徳島県埋蔵文化財センター

（3）第2回役員会

日程：令和4年11月～12月

会場：未定

開催法人：会長法人：（公財）山形県埋蔵文化財センター

##### 2 文化庁への陳情・要望活動

令和4年6月（6月20日（月）～7月22日（金）で公立埋文協（鹿児島県）が調整中）  
要望内容等は、第1回役員会で検討し、総会において決定する。

#### 要望書（案）

全国埋蔵文化財法人連絡協議会の加盟法人に対し、日頃よりご指導・ご支援を賜り、あらためて厚く御礼申し上げます。

本協議会の加盟法人は、長年にわたり、国や地域の歴史及び文化を知る上で欠くことのできない発掘調査を行い、調査報告書の刊行や出土品の管理、文化財の普及啓発に取り組むなど、地域における埋蔵文化財の調査研究の中核機関として役割を果たすとともに、学術的な発展にも貢献しております。

一方、法人運営については、平成26年の文化庁報告において指摘されたように、発掘調査の事業量や専門職員の減少、法人調査組織における財政基盤の脆弱さ、民間調査組織の参入、原因者負担のあり方といった諸課題があります。

また、平成30年の文化財保護法一部改正により、文化財の一層の活用も必要とされていますが、調査研究をふまえた取り組みや、発掘調査に携わる人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。さらには、地震、豪雨、台風などの自然災害に加え、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応も求められています。

令和3年の文化庁報告の内容を踏まえ、加盟法人が組織を維持し、安定的な運営を行い、埋蔵文化財の調査研究・保護・活用を通じ、着実に地域貢献が果たせるように、下記のとおり特段のご配慮を賜るようお願い申し上げます。

#### 一 埋蔵文化財保護行政における法人調査組織の位置付けについて

法人調査組織が長年の事業実績と高い技術力を擁し、埋蔵文化財保護の一翼を担う組織であるとの位置付けを堅持し、地域に

おける文化財調査研究の中核機関として文化財保護法改正の趣旨をふまえた文化財保護行政の推進に大きく貢献できるよう、地方公共団体に対して、法人調査組織との連携強化、情報共有などについて特段の助言を願いたいこと。

## 二 発掘調査経費の原因者負担について

発掘調査経費の原因者負担は、法人調査組織における安定的な発掘調査の実施に必要な不可欠な仕組みであり、有効に機能している現行の仕組みの堅持と、自然災害等においても柔軟に対応していただくよう、関係機関との調整にあたっては特段の配慮を願いたいこと。

## 三 埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成について

大学において考古学や埋蔵文化財保護行政に関する理論的教育・実践的教育の充実が図られるとともに、文化庁による専門職員を対象とした学術研修や法人の発掘や整理の現場を活用した研修等の充実を図るなど、埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成について引き続き特段の配慮を願いたいこと。

## 四 デジタル環境の標準化を統一的に進める施策について

デジタル技術の導入に関する指針に基づき、機器・ソフト等の環境整備や技能修得、データの適正な管理・保管が必要となるため、都道府県に対し、デジタル化に向けた具体的な検討を行い、法人運営に必要な支援を積極的に行うよう助言を願いたいこと。

また、デジタル化に伴う技能修得にあたっては実効性のある研修の実施を願いたいこと。

## 3 研修事業の開催

日程：令和4年11月1日（火）・2日（水）

会場：長野市内（予定）

開催法人：（一財）長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター※公立埋文協との連携を模索しています（研修会のオンライン配信など）。

## 4 功労者表彰

第43回総会において、下記の11名の方々が表彰されました。

| 法人名                                | 役職             | 氏名   |
|------------------------------------|----------------|------|
| （公財）とちぎ未来づくり財団<br>埋蔵文化財センター        | 副主幹兼<br>普及資料課長 | 塚本師也 |
| （公財）とちぎ未来づくり財団<br>埋蔵文化財センター        | 副主幹兼<br>調査課長   | 津野 仁 |
| （公財）かながわ考古学財団                      | 主任調査専門員        | 宍戸信悟 |
| （公財）かながわ考古学財団                      | 主任調査専門員        | 南出俊彦 |
| （公財）石川県埋蔵文化財センター                   | 調査部参事          | 藤田邦雄 |
| （一財）長野県文化振興事業団<br>長野県埋蔵文化財センター     | 調査課長補佐         | 河西克造 |
| （一財）長野県文化振興事業団<br>長野県埋蔵文化財センター     | 調査課長補佐         | 若林 卓 |
| （公財）愛知県教育・スポーツ振興財団<br>愛知県埋蔵文化財センター | 調査研究専門員        | 鬼頭 剛 |
| （公財）徳島県埋蔵文化財センター                   | 専務理事           | 湯浅利彦 |
| （公財）愛媛県埋蔵文化財センター                   | 主 幹            | 眞鍋昭文 |
| （公財）高知県文化財団<br>埋蔵文化財センター           | 埋蔵文化財センター所長    | 松田直則 |

## 5 会報発行

第103号（令和4年9月発行予定）、第104号（令和4年3月発行予定）。

会報はWebでPDF配信しています。令和4年度から事務担当法人は（公財）福島県文化振興財団遺跡調査部です。

## 6 コンピュータ等研究委員会の活動

令和4年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会コンピュータ等研究委員会会議の開催  
日程：令和4年（実施月は未定）  
会場：未定

## 7 「発掘された日本列島」展への協力

文化庁から依頼がある「発掘された日本列島」展に対する加盟法人の協力については、全埋協の事業として主体的にバックアップすることとし、当該必要経費を予算化します。

## 8 地域ブロック運営補助

引き続き、各地区ブロック活動（ブロック会議等）事業に対し、運営費を助成します。

## Ⅱ 令和4年度収支予算（案）

事務局から、収入については令和3年度と同様、規約にある会費年額の50%を徴収し予算化している旨説明がありました。また、支出では、総会等の会議費にコロナ対策費を計上している旨の説明がありました。

## その他

（一財）長野県文化振興財団 長野県埋蔵文化財センターと、（公財）鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財センターからそれぞれ報告がありました。

### 1 長野県から

（一財）長野県文化振興財団 長野県埋蔵文化財センターからは、県内において令和5年度の事業量急増に苦慮している旨の報告があり、後日あらためて、各法人宛に協力を要請する旨併せて話がありました。

### 2 鹿児島県から

（公財）鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財センターからは、今後のコンピュータ等検討委員会の見直しについて提案がありました。

提案内容は、令和元年度に開催されたコンピュータ等検討委員会全国委員会以降、議論がされないうままとなっていた点について、あらためて各ブロック協議会内で検討し、今年度中の役員会で協議し、今後の方向性を決めてゆくというものでした。鹿児島県文化振興財団からの提案は、了解されました。

検討すべき内容としては、コンピュータ等検討委員会のあり方（体制、役割）、情報交換会の活用、体制等が変更となった場合の名称の変更の必要性というものであります。

## 議案第4号

### 役員改選について

| 地区               | 役職     | 現行         | 次期         |
|------------------|--------|------------|------------|
| 北海道              | 地区代表幹事 | 福島県        | 山形県        |
| 東北               | 地区幹事   | 北海道        | 福島県        |
| 関東               | 地区代表幹事 | 神奈川県       | 群馬県        |
|                  | 地区幹事   | 群馬県        | 栃木県        |
| 中部<br>・<br>北陸    | 地区代表幹事 | 長野県        | 石川県        |
|                  | 地区幹事   | 石川県        | 新潟県        |
| 近畿               | 地区代表幹事 | 滋賀県        | 兵庫県        |
|                  | 地区幹事   | 和歌山県       | 京都市        |
| 中国・<br>四国・<br>九州 | 地区代表幹事 | 広島県        | 愛媛県        |
|                  | 地区幹事   | 高知県        | 広島市        |
| 監事               |        | 長野県<br>滋賀県 | 栃木県<br>広島市 |

注）任期は、令和4年度総会承認時から令和6年度の次期改選時（2年後の総会）までとする。



## 総会講話（要旨）

### 「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」

文化庁文化財第二課

近江 俊秀 主任文化財調査官



講演する近江主任文化財調査官

#### 1 発掘調査をめぐる今日的な課題

##### （1）建設物価の高騰と労働力人口の減少と発掘調査

労務単価が平成24年と比べて57.6%も上昇している。労働者人口の減少は現在も進行中であり、さらに高齢化が進んでいる。建設資材は物価高騰のあおりを受け、発掘費用の上昇を招いており事業者の費用負担が難しくなっている。

建設業界では新技術の導入などで低廉化を進めている。一方で埋蔵文化財業界はコストカットに乗れていない。新たな技術を発掘現場に導入し、効率化や低廉化を目指す必要がある。発掘費用が上がったからと言って、そのままの額を要求するのは事業者の説明ができない。

##### （2）重要な埋蔵文化財の保存について

東京都の高輪築堤について、この場所はJR東日本の国家戦略特区に指定され羽田空港と成田を連結させる目的で2024年に街開きする予定だった。

築堤は80m+40mを現状保存、30mを移築保存予定で、120mが現状保存となったが文部科学大臣から文化審議会に対して令和3年8月に審議要請が出された。

文化財保護は地方分権で地方へ権限移譲されたため国が関与できない仕組みになっている。文化財保護法6章「埋蔵文化財」には制度的な仕組みがないので遺跡の保存ができない。

今回の保存問題にあたり遺跡の保存に関して、国の一定の関与があってもよいのではないだろうか。一方で、地方自治体には地方なりの状況がある。国の関与と地方の意思の複線化が必要であろう。

高輪築堤保存問題のもう一つの側面は、ここが遺跡であることについて史料等があったのに周知の遺跡になっていなかった。ここと一体の新橋停車場跡は史跡になっていた。

発見されてからでなく事前に遺跡の重要性を把

握しておくことが開発から重要な遺跡を避け、守っていくことに繋がる。

埋蔵文化財の調査体制や低廉化について見直す時期にきている。埋蔵文化財担当者は行政職員であるとともに研究者でもある。研究者ゆえの方法が効率化や低廉化の支障になっていないか。その理屈が世間に通用するか。今後は柔軟に考える必要がある。

##### （3）短期的な事業増加への対応について

令和2年度の全国の事業費は最高74億円、最低1億6千万円と各県の開きが大きくなってきている。近年は大規模災害に備えた防災に関する発掘調査が増えている。短期に集中したり、地点の変更が不可能であったりしている。今後は各自治体の相互交流が必要である。民間組織の導入もルール作りをしたうえで行う。

##### （4）埋蔵文化財保護を担う人材の育成について

埋蔵文化財専門職員の育成について報告が出され、資質能力の段階区分に応じた人材育成の在り方についてまとめられた。

#### 2 水中遺跡の保護について

水中遺跡については関心のある自治体から保護を始めてもらえばよい。

#### 3 埋蔵文化財の活用に関する視点

そもそも文化財の保護とは、文化財を将来に継承していくことであり、活用はその手段である。近年はネット社会であり、様々な情報が飛びかっている。文化財の良質な情報を提供することが必要である。

#### 4 その他

現代の社会は急激に変化している。しかし変えてはいけないもの、本質的なものを見極めることが大事だと言える。

## 視察Aコース

### (世界遺産・国特別史跡コース)

参加者39名が大型バス2台に分乗して、感染防止のため並列2座席分を1人で利用・着座しての移動となりました。

8:30に高崎駅東口を出発して世界遺産の富岡製糸場に到着しました。製糸場内の発掘現場ではヘルメットを着用して富岡市教育委員会の職員から説明を受けて発掘地と製糸場内をめぐって見学しました(写真1)。



写真1 富岡製糸場内の見学

富岡製糸場は明治5年(1872)に国内初の官営工場として誕生し、その後の民営化を経て、昭和62年に操業を停止しましたが、建物は保存されたため、現在にその姿を伝えています。平成26年に「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録されました。

建物の壁にレンガを積み入れる珍しい工法で造られており、レンガの長辺と短辺の各面を交互に積む「フランス積み」が美しい景観を生み出しています(写真2)。

富岡製糸場を見学した一行は、バスで高崎方面に戻り国特別史跡、平成29年にはユネスコの「世界の記憶」に登録された多胡碑と高崎市立多胡碑記念館を訪れました。



写真2 富岡製糸場の前で記念撮影



写真3 特別史跡多胡碑の見学



写真4 多胡碑の碑文の解説

多胡碑は長い間の風雪に耐えるため覆い屋の内部に置かれ、室内の多胡碑を観察しました(写真3)。多胡碑記念館では館長から館内の説明を受け、上野三碑についての概要説明を受けました(写真4)。



## 視察Bコース

### (国宝綿貫観音山古墳出土品・観音山古墳コース)

参加者32名が大・中型バス2台に分乗し、感染防止のため並列2座席分を1人で利用・着座しての移動となりました。

高崎駅を出発し、ほどなく高崎市郊外の国指定史跡の綿貫観音山古墳に到着しました。古墳の周堤で右島和夫群馬県立歴史博物館特別館長から古墳の概要説明を受けて(写真1)、その後に古墳の横穴式石室に全員が入って見学しました(写真2)。

綿貫観音山古墳の石室は、県内では最大の規模で、石室全長は12.6m、玄室長8.25m、玄室奥幅3.85mです。これは奈良県の見瀬丸山古墳(橿原市)の玄室と同じ平面規模です。

壁体には古墳時代の榛名山の噴火でもたらされた安山岩を利用し、天井石は古墳から10km離れた関東山地北縁の牛伏砂岩の巨石を使用しています。

参加者は右島特別館長の解説を聞きながら石室内でスマホ撮影や石組の観察をおこないました。



写真1 古墳の概要を説明する右島館長

観音山古墳から移動して群馬県立歴史博物館に向かいました。館内では職員から博物館の概要説明を受け(写真3)、国宝展示室やデジタル展示室を見学しました(写真4)。



写真2 古墳の石室で解説を聞く

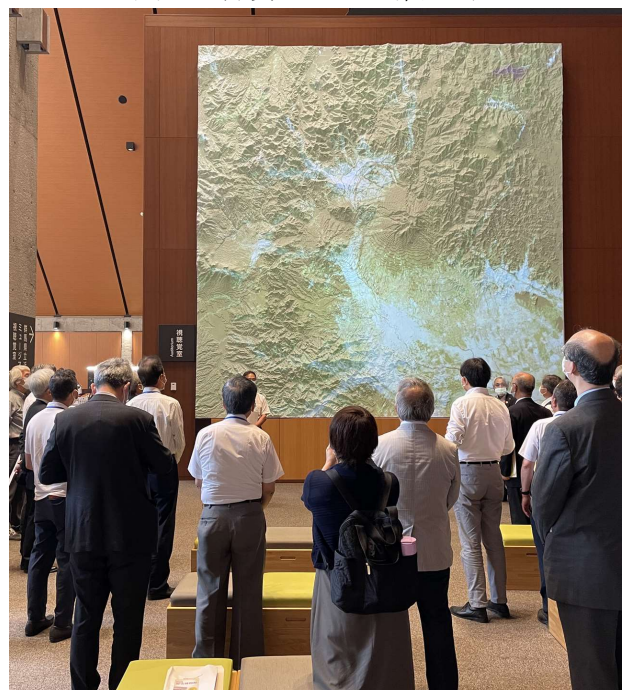


写真3 博物館内の群馬県パネルの前で



写真4 綿貫観音山古墳から出土した国宝の見学